

よくある質問

Q-1

接種券一体型予診票を失くしてしまいました。

A-1

接種券一体型予診票の再発行ができます。高知市のコールセンターまでお電話ください。

高知市新型コロナワクチンコールセンター
0120-920-737

【受付時間】 9:00~17:00(土日・祝日含む)

Q-2

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンを同時に接種することはできますか？

A-2

インフルエンザワクチンについては、令和4年7月22日から同時接種が可能となりました。ただし、インフルエンザ以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時接種できません。互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

なお、創傷時の破傷風トキソイド等、緊急性を要するものに関しては、例外として2週間を空けずに接種することが可能です。

※定期予防接種にはそれぞれ接種期限があります。接種期限を過ぎた場合、無料での接種が受けられなくなりますので、接種計画を立てた上でワクチン接種をしていただくようお願いします。

Q-3

新型コロナワクチン接種のために学校を休んだ際には、欠席扱いになりますか？

A-3

高知市立の学校については、欠席扱いになりません。また、遅刻・早退にもなりません。高知市立以外の場合は、各学校にお問い合わせください。

よくある質問

Q-4

母子健康手帳が手元がありません。

A-4

再発行の申請先は、高知市母子保健課です。申請は原則、窓口へ保護者の方にお越しいただく必要があります。

【お問い合わせ先】

〒780-8571

高知市丸ノ内1丁目7-45 総合あんしんセンター1階

TEL:088-855-7795

受付時間:8:30~17:15 (土日・祝日除く)

(昼休み12:00~13:00)

Q-5

小児用ワクチンを1度も接種せずに12歳になりました。

A-5

小児用ワクチンは接種できません。後日、12歳以上用の接種券を郵送しますので、そちらを使用して接種予約を行ってください。なお、12歳の誕生日の前日以降の日時で1回目の予約をされた場合は、キャンセル処理を行います。

例…誕生日が3月15日の場合、3月13日まで小児用ワクチンの1回目の接種を受けることができます。

Q-6

小児用ワクチンの3回目接種せずに12歳になりました。

A-6

小児用ワクチンは接種できません。12歳の誕生日の前日以降の日時[※]で予約をされた場合は、キャンセル処理を行います。

※例…誕生日が3月15日の場合、3月13日まで小児用ワクチンの接種を受けることができます。

12歳の誕生日が近い方については、12歳以上用の「予防接種済証」も併せてお送りしていますので、12歳を迎えて3回目の接種をする場合はそちらを使用してください。接種券一体型予診票については、今回お送りしたものをそのままお使いいただいて構いません。

厚生労働省ホームページにも小児用ワクチンに関するQ&Aがあります。詳細は下記URLまたはQRコードからご確認ください。

小児接種(5~11歳) | 新型コロナワクチンQ&A | 厚生労働省

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/child/>

